

中小企業向け個人情報保護法説明会を開催します。

(平成29年2月3日(金) 14:30~ TKPガーデンシティ仙台)

平成27年9月に改正個人情報保護法が公布され、来年春頃に全面施行されます。これまでは「保有する個人情報の数が5,000以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

そのため、新たに対象となる中小企業や小規模事業者向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介する説明会を開催いたします。中小企業に限らずご興味ある方であればどなたでもご参加いただけますので、この機会を是非ご利用ください。

日時：平成29年2月3日(金) 14:30~16:00
(受付 14:00~)

場所：TKPガーデンシティ仙台 21階 ホールA
(仙台市青葉区中央1-3-1 AER内)

※駐車場はございませんので、一般公共交通機関または会場周辺の有料駐車場を御利用ください。

定員：300名(先着順で定員になり次第締め切らせていただきます)

対象：中小企業、小規模事業者、
個人事業主、
その他ご興味ある方

参加費：無料



参加申込書

宮城県経済商工観光部中小企業支援室 行き

(FAX 022-211-2749 E-mail chukisik@pref.miyagi.jp)

出席者		会社名	
ご氏名		職名	
連絡先	電話		
	FAX		
	e-mail		

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他本説明会運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。

※参加申込書に必要事項を記入の上、FAXまたはE-mailでお申し込みください。

※当日は受付に名刺をお渡しください。

※個人情報保護委員会ホームページにおいても改正個人情報保護法に関する広報資料を掲載しておりますのでご覧ください。 URL: <http://www.ppc.go.jp/personal/pr/>

※参加申込締切後に参加申込書が届いた場合はご連絡いたします。